

令和7年度 予算編成方針

本市の令和5年度決算における健全化判断比率の各指標については、いずれも早期健全化判断基準を下回っているが、単年度の実質公債費比率は前年度より 0.3 ポイント悪化し 6.0%となり、経常収支比率は前年度と比較し 0.6 ポイント悪化し 95.4%となり、過去最悪となっている。財政の硬直化は極めて深刻であり、これまでにないほどの厳しい財政状況となっている。

このような中において、令和6年度当初予算は市民の暮らしを支える地域公共交通の実現に向けた施策や、DXの推進、公共施設やインフラの老朽化対策として緊急度・優先度により取捨選択を行ったうえで、施設ごとに効果的・効率的な措置を講じるなど、危機的な財政状況の中においても、持続可能な財政運営の基盤作りに注力した予算編成を行った。一方で、現時点においても、物価の高騰は収束の兆しが見通せず、人事院勧告を受けた人件費の大幅増も前年度に引き続き見込まれている。さらに年度間の財源調整や大規模災害などの不測の事態が発生した際の活用が見込まれる「財政調整基金」が枯渇していることを踏まえると、市の財政運営はこれまでの市政の中でも類を見ない危機的状況である。

令和7年度の歳入見通しは、物価高騰の影響により、地方消費税交付金は昨年度に引き続き増収が見込めるものの、歳入の根幹をなす市税収入の増収は依然として見込めない。地方交付税や臨時財政対策債の大幅な増加も見込めず、引き続き市債の発行や基金の取崩しに頼らざるを得ないが、先に述べたように基金の残高は枯渇しており、予算要求額を確保する財源を捻出することは、困難を極める状況にある。

しかし、「住んでみたい・住みつづけたいまち 善通寺」を実現していくためには、高齢者をはじめ、あらゆる世代の市民にとっての住みよさの実現を目指していかなければならない。また、若者の記憶に残るまちを実現すること、あるいは、地域における人流や経済が活性化していくための取組みを推進し、各世代が持続的に暮らしつづけることができるサイクルを創造しなければならない。

厳しい財政状況においても魅力あるまちづくりへの歩みを止めてはならない。しかし、聖域なくすべての事業について、効率化の視点から精査されなければならない。また、職員が慢性的に不足している現状を直視し、現状の人員体制や、働き方改革の推進といった観点から、最大の事業効果が得られる適切な業務量について十分に考慮を行い、既存事業の大幅な縮小又は廃止を進め、デジタルの力を積極的に活用し、事務事業の見直しなど、行政のスリム化を図らなければならない。そのため、令和7年度は、全事業について、歳入の確保及び経費の抑制の双方の観点から検証することとする。

さらに、学校等再編という課題に取り組むことから、近い将来において大規模な財政出動があるということを踏まえておく必要がある。令和7年度においては、可能な限り他の建設事業を圧縮し、財政負担に耐える体制を構築していかなければならない。

持続可能な財政運営を行っていくために、全職員が中長期的な視野を持ち、投資と行財政改革のバランスを強く意識した上で、次のことに留意して予算編成に取り組むこととする。

予算編成の基本方針

1. 事業費積算時の精査の徹底

本予算は通年予算として先を見据えた編成とし、積算が過小または過大とならないよう十分な精査を行ったうえで計上すること。特に、毎年度多額の不用額が生じている事業は、積算根拠の精査に努めること。

なお、令和6年8月26日開催の部長会議において示した本市の財政逼迫の状況を理解するとともに、各部長から発せられた新年度予算編成に向けての指示事項に最大限の留意を払うこと。

2. 将来世代への負担軽減

財政の健全化を推進するため、令和7年度一般会計予算は、前年度当初予算額に対し1億7千万円減となる、145億円以内を目標とし、将来世代への負担軽減に努める。そのため、下記のとおり人件費を含めてすべての事業についてゼロからの見直しを図り、必要性、有効性を対外的に説明できるよう厳しく検証し、コスト意識を徹底したうえで真に必要なもののみ事業化し、効果が見込めない、もしくは人的リソースを検討した結果実施に難がある事業は廃止を検討すること。また、財源の確保・捻出にも努め、可能な限り予算額の圧縮を図る。

3. 行財政改革の推進

これまでと同様、引き続き「行政サービスと市民満足度の向上」と「自律的、安定的な行政基盤の確立」を目指す。

(1) 事務事業の効率化

限られた財源を効果的に配分するため、「選択と集中」の観点から事業成果を検証し、廃止や統合も含め徹底した事業の重点化・効率化を図る。事務の効率化にあたっては、職員数の確保が難しいという現状が続く事を認識した上で、デジタル技術も積極的に活用し、人件費を含めた経費削減に取り組む。事務用品等に係る経費については、サプライドックを適正に利用するとともに、不要な在庫の縮減を図ることで、更なる圧縮に努める。

(2) 公共施設等の適正管理

公共施設等総合管理計画や各施設の計画等に基づき、施設ごとに適正な管理を行うことで、将来的な管理経費の抑制に努める。

また、公用車については、昨年度に引き続き、計画的な削減と電気自動車の導入を視野に、適正な台数を見極める。

(3) 財政の健全化

事業を遂行するに当たっては、財源を的確に把握し、適正な収入の確保に努めるとともに、事業の整理・合理化等により経費を削減し、歳入歳出の両面から幅広く健全財政の実現に取り組む。

4. 議会の意見・市民の意見

これまでの議会審議や各委員会及び監査の指摘事項、市民からの意見・要望については、客観的かつ貴重な評価として重視し、予算に反映する。

5. 財政指標を意識した予算編成

建設事業の精査等により、過去最大級となった市債残高の減少を目指すとともに、基金の取崩しを圧縮し、将来負担比率等の健全化判断比率等を意識した財政運営に努める。

6. 特別会計

特別会計の予算は、一般会計と同じ方針で編成する。独立採算の原則に基づき、事業の効率的な運営により、支出の抑制や、基金繰入れを含めた収入の確保に努め、安易に一般会計に依存することなく、財政の健全化を図る。